

平成23年度組織目標に対する進捗状況

平成24年1月

[総務課]	第3四半期までの進捗状況		担当係
	評価	取り組んだ内容等	

※A:順調 B:少し遅れている C:大きく遅れている

目標	課題	進捗状況	担当係
目標1	地域コミュニティの支援		
	○区会・自治会や各種団体との連携 ①全自治会実施を目標にまちづくり懇談会を開催する。それに伴ないまちづくり出前講座の周知徹底を行い積極的な利用を促す。 ②町長と中学生の懇談会など自治会以外の団体・組織との対話の機会を設ける。	A ①4月に区長自治会長会の実施。7月には未実施担当職員に実施を促す。町長が懇談会に出席していることにより、行政を身近に感じる住民が多くなっている。(町長40か所程出席) ②中学生との懇談会実施11月22日次年度の方法検討(総務課職員事前出前講座実施)	まちづくり推進係
	○区及び自治会組織の支援 ③自治組織に関する意識調査(自治会未加入世帯対象)を実施する。	A ③原案の作成、9月自治会長行き文書で自治会長に文案確認→アンケート配布→現在回収中。1月末目途に集計	まちづくり推進係
	○自主的まちづくり事業の支援 ④まつかわ町民提案型まちづくり事業の募集を年2回にするとともに企画事業の募集を行う。補助制度について改善見直しを行う。 ⑤花いっぱい美化活動事業の推進を図り、地域協働のまちづくりの推進を図る。	B ④8月に2回目の募集。紙面による審査会実施。9月末1事業認定 →次年度補助率UP ⑤例年とおりの取組みであり、待ちの姿勢→次年度補助率UP	まちづくり推進係
目標2	情報共有と町民参加の推進		
	○情報共有の推進 ①総合計画(後期基本計画)策定に伴うまちづくり講演会を開催するとともに、概要版を作成し広く町民に周知する。	A ①「総合計画によるまちづくりの新展開」講演会を7月開催、概要版を発行窓口にて配布。	企画財政係
	○住民参加の機会の充実 ②南信州定住自立圏構想に基づき、各種団体に向け地域ポータルサイトへの参加、情報掲示を促す。 ③自治基本条例先発事例の研究を引続き行うとともに、自治基本条例制定に向けて、町民の意見聴取を行う。 ④審議会等への町民の参加を促進するため、委員の公募を推進するとともに偏りが生じないように委員クロス表を作成し調整を行う。	B ②案内のみ ③未実施(年内には素案を作り庁内での検討開始予定) ④平成23年度版附属機関委員クロス表を作成済(6月)	まちづくり推進係 企画財政係
目標3	効率的な行政経営		
	○職員の意識能力開発 ①職員人材育成計画を策定するとともに、的確な運用を行う。 ②人事評価制度を改善充実させるとともに、分限処分取扱要綱等の的確な運用を行う。	A ①第2期松川町職員人材育成計画(案)を8月委員会へ諮り策定済。9月全職員対象に説明会を実施。 ②人事評価シートの取りまとめに時間を要した(6~8月)中間フォロー(9~10月)を終了、12月期末評価に向け説明会開催。分限処分要綱に沿った運用を実施。	行政庶務係
	○業務の効率化とサービス向上 ③総合計画(後期基本計画)と直結した行政評価を実施するとともに、第三者評価について試行を行う。 ④業務改善チームを設置し、業務の点検を実施する。 ⑤窓口サービスアップのための庁舎内レイアウトの改修を行う。	B ③行政評価シート新様式を作成し、説明会を実施、総合計画推進会議(新設)へ報告する予定。 ④副町長特命のチームを設置し、改善提案事項を検討中(7月~) ⑤先発自治体へのヒアリング及び発注方法の検討(9月)し、12月基本レイアウト作成業務を発注し、年度末までに作成する。	企画財政係
	○民間活力の導入 ⑥業務全体を通じた外部委託の検討を行う。	B ⑥職員数適正化計画に基づく内部検討を実施(8~9月)し、H24年職員採用及び予算編成へ反映させる見込み。	企画財政係

目標		目標	内容	担当	
目標 4					
目標 4		目標 健全な財政運営と総人件費改革	○給与制度改革 ①福祉給導入にむけた具体的な研究を行う。	A ①職員人材育成推進委員会及び全職員に対し、概要と試算表を提示(8~9月)	行政庶務係
			○計画的な財政運営 ②新地方公会計制度を導入(平成22年度決算)する。 ③社会資本整備(中央公民館、防災無線更新等)について、財源計画と連動した実施計画を策定する。 ④辺地総合整備計画の見直しを行う。(有害鳥獣対策) ⑤自然エネルギー(特に小水力発電)の推進に関する研究検討を実施する。	A ②12月を目標に作成する予定 ③都市再生整備計画(旧まち交)の次期計画認定を先行して進める。(9~10月県ヒア) ④鳥獣被害対策協議会との連絡調整を行い、12月(又は3月)議会上程で準備を進める。 ⑤長土連と協議(8月)を行い、小水力等農業水利施設利活用促進事業H24案件形成事業申請に向け準備を進める。	企画財政係
			○自主財源の確保と町有財産の利活用 ⑥広告掲載事業について、広告主や広告媒体の拡大を図る。 ⑦くだもの里まつかわ応援寄付金の積極的な募集を行うとともに、寄付金を活用した応援事業を実施する。	B ⑥未着手 ⑦応援事業の検討及び新たな企画について課内にて検討中	企画財政係
目標 5					
目標 5		目標 広報・広聴の充実	○町公式ホームページの充実と電子届出システムの活用 ①観光情報、定住・人口増施策ページを拡充し、迅速かつ、わかりやすいページの作成を行う。 ②現在開設されている携帯サイトを検証し、身近な生活情報や、災害時の情報提供ツールとして常にアクセスされるサイト作成、運営を行う。 ③町公式HPの更新を行い、最新な情報をリアルタイムで各職員が掲示できる体制を整える。	B ①②③HPリニューアル業務を発注済。現在、アクセシビリティ・ユーザビリティを考慮し、ページレイアウトについて発注業者と作成中。当初12月末工期だったが、3月末までの工期延長を行う	まちづくり推進係
			○広報誌の充実 ④広報誌と一緒に配布しているお知らせ版について、町民が広く活用できる形での見直しを進める。 ⑤手に取って読んでいただける広報誌を目指し、広報まつかわの発行スタイルを検討する。	A ④8月より試行し、10月よりおしらせカレンダーへの移行完了 ⑤広報の発行形態の検討を公民館報、議会だよりとの関連も含め、各広報誌編集者とともに行う予定。広報まつかわの発行内容の固定化も検討する。	まちづくり推進係
			○電子申請システムの活用 ⑥長野県電子申請・届出システムに加入し、体制は整っている。提供側の職員研修と利用者への周知を行い、電子申請システムの一層の活用を図る。	A ⑥県システムが新体制となり、加入をしている。	まちづくり推進係
目標 6					
目標 6		目標 地域間交流および広域行政の促進	○地域間交流の推進 ①東海地区松川町の会の発起人等の協力を得て、復活に向けて準備を進める。 ②関東、関西地区松川町の会との定期的な交流を進めるとともに、町出身者へのふるさと情報の提供を行い、会員の増加を図る。 ③ふるさと大使(各松川の会へ)の行う、ふるさと広報活動の活性化と支援の充実を図る。	A ①発起人との調整中 ②10/29関西松川の会、11/13関東松川の会を実施 ③新たに広報大使任命を任命、蓮田市との交流につなげる。	まちづくり推進係
			○広域行政の促進 ④南信州定住自立圏構想に基づき積極的に事業を推進する。 ⑤北部総合事務組合の懸案事項の積極的な解決に協力していく。	A ④構造改革特区申請に伴う事前調整 ⑤定住部会の提案	まちづくり推進係

目標7		目標	地域公共交通総合連携計画の運用	
目標7	<p>○コミュニティバスの円滑な運行</p> <p>①松川町地域公共交通対策協議会の円滑な運営とともに実証運行の検証を行う。(年2回)</p> <p>②運行委託業者との随時情報交換をし、利用しやすい環境を整備する。</p> <p>③コミュニティバス利用者および地域住民の意向を調査および利用実績等により、多くの方が利用しやすく、かつ効率の良い公共交通の運営を検討する。(随時)</p>	A	<p>①5月、12月実施。2月予定。</p> <p>②随時協議</p> <p>③12月調査実施 運営方法検討中</p>	まちづくり推進係
	<p>○地域公共交通確保維持改善事業申請</p> <p>④交通基本法改正に伴う新制度移行に伴う補助事業の申請を行う。</p>	A	④交通不便地域指定、ネットワーク計画申請を行い、内定。(内示あり)	まちづくり推進係
目標8		目標	消防・防災対策の充実	
目標8	<p>○消防団活動の充実</p> <p>①消防分団の再編成など体制と、車両の更新、配備について計画を見直す。</p>	A	①幹部会、消防委員会等で車両更新計画を検討し、次年度ポンプ車1台を積載車へ更新。また、2分団が次年度より協力員体制を導入する。3分団の班統合は今後検討。	行政庶務係
	<p>○防災及び避難体制の確立</p> <p>②松川町防災会議を開催し、地域防災計画の見直しに着手(現状把握、課題整理等)する。</p> <p>③AED設置施設など防災情報の防災マップへの追加する。</p> <p>④食料品等の災害用備蓄品の常備化を自主防災組織へ奨励するとともに、補助金交付要綱の見直しを行う。</p> <p>⑤各地区(8区会)へ防災器具倉庫の設置に向け、区会との調整を図る。</p> <p>⑥牧之原市(友好姉妹都市)との防災協定を締結する。</p>	B	<p>②防災会議は未開催。次年度開催し実態や課題を地域防災計画見直しに反映させる。総合防災訓練7月実施済。</p> <p>③AED設置施設を医療機関と連携して把握し、年度内にハザードマップへ追加する。</p> <p>④自主防災組織施設整備事業で補助金交付決定6月、次年度要望の取りまとめ依頼済。自主防リーダー研修5月、10月実施済み。</p> <p>⑤8区に防災倉庫及び資器材を配備し、12月引渡し式を行った。</p> <p>⑥7月11日「災害相互応援協定」を牧之原市と締結。埼玉県蓮田市と災害協定締結に向けて協議中。</p>	行政庶務係
	<p>○災害情報伝達システムの整備</p> <p>⑦既存の防災行政無線に変わる伝達システムの整備について、検討を実施し、整備方針を決定する。</p>	A	⑦防災行政無線の新システムの情報収集と、11月に中川村へ先進地視察を行った。1月に国の第3次補正による補助事業に申請し交付決定を得た。今後住民への説明と難聴地区の把握等を行い次年度工事に向ける。	行政庶務係
	<p>○耐震補強の推進</p> <p>⑨災害時において対策本部となる役場本庁舎の耐震補強工事を実施する。</p>	B	⑨庁舎耐震診断を12月に委託。引続き耐震補強工事実施設計を発注し、年度内に設計書をまとめる。工事は次年度繰越事業で実施予定。	行政庶務係
目標9		目標	交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進	
目標9	<p>○交通安全施設の整備</p> <p>①歩道や幹線道路等の交差点へカラー舗装表示等自主交通規制の研究を行う。</p>	A	<p>①上片桐いずみ寿司前に横断歩道を10月設置。日赤病院前信号機設置の交差点協議を9月実施。町内4箇所信号機に地点名標識設置9月済。郷原信号機の待機時間に調整を依頼済。</p>	行政庶務係
	<p>○防犯施設の整備</p> <p>②LED防犯灯への転換を推進するため、防犯灯設置管理要綱の策定を行う。</p>	C	②防犯灯設置管理要綱を検討中。	行政庶務係

	<p>標題 地域の宝、意欲あるグループや地財の再発見、再認識</p>			
目標 10	<p>○松川町を発信 ①まちづくり広報担当参事の活用を行う。 ②各課を横断的に動くことにより、縦割り意識の解消に取り組む。</p>	A	<p>①6月山地参事の任命 ②現状は産業観光分野に特化している。 地方紙の活用</p>	まちづくり推進係
	<p>○地域人材の活用 ③まちづくり『ちょっとやってみまい会』を募集する。</p>	C	<p>③7月の広報で募集を行うが応募0。 産業観光課の委員と人選協議中</p>	まちづくり推進係
	<p>標題 定住対策・人口増対策の推進</p>			
目標 11	<p>①定住人口増対策検討委員会により、各課・局における町総合計画後期基本計画に基づいた各種施策の実施状況把握と進行管理を行い、IJUターン等による人口増対策を進める。 ②空き家情報バンクの情報収集と物件登録を進め、Iターン希望者への情報提供により、定住に資する。 ③移住思案者へのサポートを充実(自治会との連携、自治会加入、移住後のアフターケア)させる。 ④若者定住促進住宅の整備に向けた具体的な計画を策定する。</p>	A	<p>①9/21に定住・人口増対策検討委員会を開催し、目的及び現況を把握した。定期的な進行管理を行う。 ②登録件数を増やすため、現地調査を行う。 ③移住後のアフターケアとして、訪問し、感想や意見を聞く。(5件)移住者と自治会との関係がスムーズにいくように、連絡調整を行った。 ④未着手</p>	定住対策室

[議会事務局]	第3四半期までの進捗状況		担当係
	評価	取り組んだ内容等	

※A:順調 B:少し遅れている C:大きく遅れている

	目標 住民の議会への関心と理解を深め参加の促進		
目標 1	○議会と住民参画についての支援 ①議会報告会の町内5地区における定期開催を支援する。(各種団体に呼び掛け、議会報告会を開催するとともに、住民との直接結びつくための新しい回路の検討を行う。) ②議会基本条例制定を支援する。	A	①議会報告会については、昨年未実施の古町、名子、上片桐を11月に、各種団体については、女団連を対象に10月に実施した。 ②議会あり方研究会、議員協議会を開催し、条例案を作成した。10月に行政への説明会及び意見募集、11月に住民への説明会及び意見公募を行い、12月定例会にて策定した。
	○議会や議員活動の支援 ③議会事務局職員の専門性を高め、議会からの要請などの確に対応できるよう研修等研鑽を深める。 ④議事機関としての会議の持ち方について提案していく。(議会全員協議会、委員会の定期開催。討議する議会)	B	③議会の要請に対しては、研修で学んだ知識、あるいは県町村議会議長会に聞くなど、遅滞なく対応している。また、議員の各種研修会参加について支援している。 ④会議の持ち方について、議員協議会で、政策討論会、議会改革推進会議については3月までに明文化する。
	○開かれた議会運営への支援 ⑤定例会会議録の迅速な公開に努める。媒体の多様化のなかで広報誌が果たす役割を十分に検討し、住民の期待に応えられる質の高いものにしていく。	A	⑤ホームページを通じ、定例会会議録は公開している。また、議会だよりを通じ、議会審議や視察内容等総合的に掲載している。
	目標 適正且つ円滑な選挙の管理執行(選挙管理委員会事務局)		
目標 2	①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適性且つ円滑な選挙の管理執行を図る。 ②長野県議会議員一般選挙・松川町長選挙・議会議員補欠選挙が今年度予定されている。政治や選挙に関する情報を広報・ホームページなどにより提供、期日前投票のPRを行い、若年層の投票率向上を図る。 ③明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票総参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。	A	①県議会議員選挙、町議会議員補欠選挙は適正且つ円滑な選挙の管理執行ができたと思われる。 ②政治や選挙に関する情報提供については、左記内容は全て実施した。それ以外に若年層対策として、成人式等で選挙に関しての関心度をたかめるようPR、若者の立会人の登録制度を実施するなど、対策を講じてきた。20・30代の投票率は昨年8月の県知事選46.58%に対し、48.76%と若干上昇した。 ③広報活動として、明るい選挙推進協議会と連携を図り、ティッシュ配り等行ってきた。
	目標 監査指摘事項に対する措置(監査事務局)		
目標 3	①各監査の指摘事項に対する措置状況を適切に把握する。 ②監査議事録を速やかに作成し、監査講評の内容を正確に指示伝達する。 ③定期監査等の結果を参考として改善計画書の提出を求め、計画的に改善ができていないか確認を行う。	B	①H22下半期監査、H23上半期監査、H23現場監査を行った。H22下半期監査における指摘事項については、H23上半期監査において、その進捗状況を確認した。 ②H22下半期監査、H23上半期監査の議事録を速やかに作成し、監査委員並びに各課長に送付した。 ③指摘事項を整理し、2月中に各課へ改善計画書の提出を求め、改善ができるか確認を行う。

[住民税務課]	第3四半期までの進捗状況		担当係
	評価	取り組んだ内容等	

※A:順調 B:少し遅れている C:大きく遅れている

目標	課題	内容	評価	関係	
目標1	財源の根幹である町税の課税	○納税意識の高揚(広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る。) ①「広報まつかわ」へ税の制度改正や税の仕組みなどの情報掲載(随時) ②確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解を得る。 ③オリジナルナンバープレートの普及を行う。	A	①広報まつかわへの税に関する情報掲載を行ってきた。 ②確定申告に係る取組みは、来月から始める。 ③オリジナルナンバープレートについて、改めて普及のPRを行う。	課税係
	○適正公平な課税(公平・明確な課税のための調査の基礎資料収集を行う。) ④24年度評価替えに向けて、未評価家屋の抽出と現況地目と課税地目の不一致箇所を抽出を行い現地調査を実施する。併せて、現況地目との整合を図るために分割評価を採り入れる。 ⑤公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を8月に設定する。 ⑥不申告法人に対して申告勧奨を行う。	A	④評価替えに向けた地目見直し及び評価分割について、H24課税に間に合うよう準備作業を進めている。 ⑤、⑥随時実施している。	課税係	
	○租税教育の推進 ⑦教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター(小学生)作文(中学生・高校生)を募集し、意識の高揚を図る。	A	⑦税に関するポスター審査→10月12日実施	課税係	
	○口座振替推進 ⑧8月と12月に「町税の口座振替推進月間」として、郵送による依頼と訪問による推進を図り、口座振替率75%を目標とする。(21年度69.3%)	A	⑧随時実施している。	課税係	
目標2	町税の収納率向上	○徴収対策の強化 ①自主納付を基本としながら悪質滞納者に対しては処理方針を確立し、「分納誓約書」の提出を求め滞納整理業務の円滑な執行を図る。 ②滞納繰越分は圧縮を図り、現年度分は収納率100%とするように取り組む。(H21年度実績98.5%) ③毎週月曜日の夜間窓口にて税の分割納入、納税方法等の相談を受け付ける。また、病気や失業、事業の経営不振などで、一時的に納税が困難な方に対する納税相談を行う。	A	①②③分納誓約書、分割納入、一時的納税困難者への対応等、実効ある徴収に向けている。	徴収係
	○収納対策会議と効果的な集金 ④毎月の収納対策会議にて収納状況・情報を整理し、収納方法を検討する。また、全庁収納対策会議を定期的に開催し、未収金徴収マネジメントを一括して行う。 ⑤徴収班を3班編制し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。	A	④毎月の収納対策会議を実施し、対処している。庁内収納担当者との連絡を行い効率的な徴収を行う。 ⑤3班徴収班により、毎月の戸別訪問を実施	徴収係	
	○悪質滞納者の対処 ⑥職員による差押チームを7月から11月の間に実施。財産調査と差押えを実行する。 ⑦県との協働滞納整理により大口かつ困難な案件に対して折衝を行う。 ⑧町単補助事業等の助成制限により滞納税の解消を図る。	A	⑥差押えは12月実施で資料作成し、随時執行中。 ⑦県滞納整理機構並びに県との協働滞納整理により、困難案件等の対応中 ⑧町支給金の振替納付等による滞納額の圧縮	徴収係	
	○納税環境の整備・研究 ⑨納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納・ペイジー・クレジット納付等新たな納税方法の研究を行う。	B	⑨コンビニ収納等の新たな納税方式導入によるメリット等について、先進自治体の事例検討中。	徴収係	

	<p>標題 廃棄物の減量化と循環型社会の形成</p>			
目標3	<p>○燃やすゴミ減量化を図り、年間排出量1,300トンを目標とする。(H22実績1,342トン) ①自治会の「ごみ説明会」開催を通じ減量化及び分別収集の協力依頼をする。 ②フードリサイクル事業を県営住宅団地に対象拡大し取り組む一方、9月以降の有料化に踏み切る。また、生ごみ処理導入促進(年間70基)を目指す。</p>	A	<p>①自治会の「ごみ説明会」を順次開催。公民館の講座によるごみ分別の学習会を開催。ごみ収集日お知らせサービスを開始し、ごみ収集日や分別の徹底を図ってきている。 ②フードリサイクル事業について、北森県住を対象拡大し、燃やすゴミの減量に向けている。</p>	生活環境係
	<p>○燃やすゴミ・埋め立てゴミから資源ゴミへの再分別の推進 ③リサイクルゴミは、地区別の収集日(2巡回区毎、9分別、82回)を設定し、環境衛生員の協力を得て分別の徹底を図る。</p>	A	<p>③生田最終処分場での埋立て前の再分別を実施し、埋立てごみの減量、処分場の延命化を図っている。 環境衛生員の協力のもとで分別推進が図られている。(ベール検査のランクアップ)</p>	生活環境係
	<p>標題 生活環境・環境保全の推進</p>			
目標4	<p>○松川町環境基本計画の推進 ①平成22年度に第一次の見直しをおこなった「松川町環境基本計画」に沿った取組を進める。</p>	A	<p>①町環境基本計画を基に各種取組を実施している。</p>	生活環境係
	<p>○新エネルギープロジェクト ②太陽光発電施設設置の推進を図る。 ③新エネルギーを研究するグループを育成する。 ④地球温暖化防止や新エネルギーに関する講演会や現地研修を行う。 ⑤自然エネルギーのPRとしての水車型マイクロ水力発電の設置に向け、井水管理者との協議及び水利権等の認可手続きを進める。また、小水力発電施設の設置に向けた研究検討を行う。</p>	A	<p>①県自然エネルギー信州ネットへに参加し、情報収集等行っている。 ②太陽光発電システム補助金の増額による普及推進 太陽光発電設備投資0円事業での設置者への補助を整備 ③新エネルギー等の研究グループの活動支援を実施 ④地球温暖化防止関係の環境講演会を実施(10月2日) ⑤水車型マイクロ発電システム設置に向け、水利権他各種認可手続きを調整中</p>	生活環境係
	<p>○環境美化の推進 ⑥環境調査員と連携し不法投棄の巡回とごみの収集を行う。</p>	A	<p>⑥環境調査員の定期的な巡回協力と情報収集により、不法投棄の早期発見と回収処理を即時実施している。</p>	生活環境係
	<p>○「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の推進 ⑦22年1月策定された実行計画の推進と運用状況を調査する。</p>	A	<p>⑦本年度のエコリーダー会議を開催(5月)、各施設の経過等の調査検討を行い、推進中。</p>	生活環境係
	<p>○環境大使の活動。 ⑧昨年環境大使に任命した並木のり子さんとにゃんたぶうによる環境広報活動を行う。</p>	A	<p>⑧環境大使及びにゃんたぶうの町内活動を通し、子ども～大人まで幅広く環境保全の広報・学習会を実施 エココンサート(町民体育館・祇園祭り・フェスタ祇園・部奈秋季祭典・ふれあい広場・サイクルロードレース等)及び環境大使による環境講演会・東小環境学習会等</p>	生活環境係
	<p>標題 住民窓口サービスの向上</p>			
目標5	<p>○窓口の待ち時間の短縮と接遇の向上 ①諸証明の発行については、スピーディーを心がける。 ②お客様に親切な対応をするため、接遇の向上を図る。 ③総合窓口の体制を充実する。</p>	A	<p>①②③窓口対応、体制の充実に心がけあっている。11月には、1カ月間の窓口来庁者実態数調査を行い、現況把握をした。</p>	住民係
	<p>○使いやすく心地よい窓口の改善(修) ④プライバシーに配慮し、わかりやすく、使いやすく、心地が良い窓口改善(修)をする。</p>	A	<p>④施設改修と併せ対応する。</p>	住民係

<p>○週末(土曜)窓口の開設 ⑤土曜日の午前に休日窓口を開設し、平日来庁できない方の対応を行う。</p>	<p>A</p>	<p>⑤実施2年目を迎え、効率良い方向で今後も進める。</p>	<p>住民係</p>
--	----------	---------------------------------	------------

[会計室]	第3四半期までの進捗状況		担当係
	評価	取り組んだ内容等	

※A:順調 B:少し遅れている C:大きく遅れている

	<p>目標1</p> <p>①主に指定金融機関の在席(9:15~16:15)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行なう。 ②長野県収入証紙の購入・保管を行い、必要とする個人や事業者へ販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。</p>	A	①②迅速且つ正確で親しみ易い会計窓口を心がけている。	会計室
	<p>目標2</p> <p>①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。 ②歳入、歳出、歳入歳出外に分けて、職員を対象に出納事務の職員研修を実施し、共通事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。 ③財務規則の改正に当たり、運営面において「出納事務の手引き」の見直しを行う。 ④指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。</p>	A	①財務規則に則った支払伝票等作成の会計事務のため、各課担当者への指示を的確に行ってきた。 ②出納事務職員研修については、計画通り11月25日に実施した。 ③「出納事務の手引き」見直しをし、各課・局に伝達した。	会計室
	<p>目標3</p> <p>①債権者データの登録、変更、停止を正確に行い、振込時にエラーが発生しないように努める。 ②納付書には取扱手数料がかかるので、納付書の枚数を減らす努力をする。 ③窓口で口座振替を奨める。 ④なるべく役場や支所にお支払いいただけるように担当部署と連絡を取り合う。</p>	A	①②③④手数料を極力減らすよう心がけて進めている。	会計室

[保健福祉課]		第3四半期までの進捗状況		担当係
		評価	取り組んだ内容等	
※A:順調 B:少し遅れている C:大きく遅れている				
目標1 課題 安心して子どもを産み育てるための支援(松川町次世代育成支援行動計画)の推進				
目標1	○結婚支援 ①独身者を対象に実行委員会方式によりイベントを開催し、結婚活動への支援を行う。 ②北部地区結婚相談所「愛ねっと北部」と町結婚相談所と連携を図り、事業推進の支援する。	B	①実施に向けて検討を行っているが、イベントを企画運営する支援団体の設立には至っていない。(C) ②連携し推進を図っている。愛ねっと北部の事業評価については、幹事会で検討を予定している。(A)	福祉係
	○子育て世帯への経済的支援 ③子ども手当を法律に基づき支給する。 ④出生祝い品事業の実施と効果の向上のため、支給方法と金額の検討を行う。 ⑤福祉医療費給付金を支給し、子育てを支援する。	A	③9月分までは、つなぎ法により支給した(10月支給)。10月以降分については、特措法により支給を行うため、全対象者への受給認定請求手続きを案内し、受付処理を行っている。(A) ④支給方法について、マーくんカード事業協同組合のシステム更新に際し、使い易い(有効期限延長)等の要望を行った。額については、各区分の増額を検討している。(A) ⑤条例・要綱に基づき支給している。(A)	福祉係
	○子どもの健全な成長のための支援 ⑥めばえ支援事業(不妊治療)に不育治療を追加し、妊娠を望む夫婦への支援を充実する。 ⑦妊婦健診や両親学級での相談・指導を実施し、安心して出産を迎えるための支援を行う。 ⑧月齢や年齢に応じて健診や相談・指導を行い、母親の育成力形成と健やかな発育・発達を支援する。 ⑨若妻健康教室や母子栄養指導を実施し、望ましい食習慣を身につけるとともに、心身の健全育成のための支援を行う。	A	⑥実施要綱の改正を4月から施行し、まちづくり懇談会や広報にてPRを行い支援を行っている。(A) 不育治療=問合せ 2件(助成額=0円) 不妊治療=3件 79万円を交付 ⑦年間計画に基づき、実施している。(A) ⑧年間計画に基づき、実施している。(A) ⑨年間計画に基づき、実施している。(A)	保健予防係
目標2 課題 共に支え合う地域福祉のまちづくり(松川町福祉総合計画)の推進				
目標2	○推進するひとつづくり ①地域で認知症の方の見守り活動を等を支援するための、養成講座を開催し、認知症サポーターの育成を行う。	A	①6団体において養成講座を開催し、165名の参加を得た。(A)	高齢者係
	○支え合う地域づくり ②地域に密着し、福祉に関わる相談や援助を行う民生児童委員の活動を支援するとともに、現状に即した活動や選出方法を見直すための検討会を開催する。 ③災害発生時の迅速な安否確認と救援のため、要援護者台帳の整備を推進するとともに、避難マニュアルの作成を行う。	B	②民生児童委員の改選から1年経過した11月に、委員を対象に活動及び福祉施策等に関するアンケートを実施した。協議会内で内容を検討し、次年度事業計画を建てる予定。(A) ③要援護者台帳の整備は進んでいるが、PRにより推進を図る。関係課等との連携により、避難マニュアルの作成を進める。(B)	福祉係・高齢者係
	○福祉サービスの充実 ④生活に関わる様々な悩みや、福祉サービスに関するニーズに応じるため、地域包括支援センターに福祉総合窓口を開設し、支援する。 ⑤高齢者や障がい者の権利擁護のため、制度についての相談や手続きの支援を行う。 ⑥障害者自立支援法に基づくサービスのほか、県・町単独福祉サービスを提供する。	A	④関係機関との連携により延べ260件の総合相談・支援を行っている。(A) ⑤認知症で財産管理ができなかったり、金銭的な虐待ケースなど延べ40件の相談を実施し、制度へつなげた。(A) ⑥相談支援を行うなか、法令に基づき各種サービスの提供を行っている。(A)	地域包括支援センター係・福祉係
	○地域福祉の基盤整備 ⑦老朽化した老人福祉センター、地域活動支援センターの改修(建設)について、提供するサービスとともに検討を行う。 ⑧特養松川荘の耐震診断を実施し、改修に向けて検討を行う。	A	⑦施設整備は、町全体の施設と関連において検討していく。老人福祉センターにおいて、児童デイを5月から開始した。当面現状の施設での利用を検討していく。(A) ⑧12月補正で予算計上を行い、23年度において耐震診断を行う。改修に向けての検討は24年度となる。(A)	高齢者係

	○計画の進行管理 ⑨福祉総合計画推進協議会を開催し、事業の評価を行うとともに、進行管理を行う。(年1回)	A	⑨1年間の総括による評価であり、協議会の開催を年度末に開催する予定。(A)	福祉係
	目標 3 課題 高齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画)			
	○第5期松川町介護保険事業計画(平成24年度～26年度)の策定 ①第5期松川町介護保険事業計画・老人保健福祉計画策定懇話会を開催し、H24年3月までに計画を策定する。	A	①12月までに3回の懇話会を開催した。委員の意見も反映させながら、2月14日には4回目を行い、議会へも諮るなかで年度内に策定する。(A)	高齢者係
	○介護・介護予防事業の推進 ②高齢者の生きがいづくりと介護予防のため、体操教室を開催する。 ③高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健医療の向上と福祉の増進に関する、地域包括相談支援(ケアマネジメント)の充実を図り、支援を行う。 ④介護保険法に基づき、本人や関係者の相談等により、個々のケースに見合ったサービスを提供する。	A	②体操教室を6月～10月まで20回の予定で開催し、高齢者の生きがいづくりと介護予防に努めている。(A) ③地域包括相談支援として、介護予防対象者約220名に、継続的な支援を実施している。(A) ④法令に基づき、個々のケースに見合ったサービスの提供をしている。(A)	高齢者係・ 地域包括支援センター係
	○高齢者支え合い拠点施設の整備 ⑤高齢者支え合い拠点施設(上町・増野・西山)の建設を行う。(繰越事業) ⑥高齢者支え合い拠点施設(古町南部)の建設と備品整備(上町・増野・西山・古町南部)を行う。	A	⑤繰越事業3ヶ所の施設建設が完了した。(A) ⑥繰越事業3ヶ所の備品整備も完了し、竣工した。古町南部の施設建設を進めており、2月29日までは施設及び備品の整備を完了する予定。(A)	高齢者係
	目標 3 課題 安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康まつかわ21)の推進			
	○健康診断の充実 ①疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、総合健診を実施する。 ②40歳から74歳までの国保加入者を対象に、特定健診と、特定保健指導を実施する。(特定健診受診率=65%、特定保健指導終了者=60%)	A	①7月・10月・2月に計画しており、7月・10月が終了した。消防団の血液検査移行により39歳以下の受診者は減(-46名)。(A) 受診者(7・10月の計)=571名 昨年同月の受診者数=620名 ②継続して実施している。(A) 特定健診 現在までの受診率 66.5%(受診済:40.6%、予約者:14.8%、診療データ提供者:11.1%) 平成22年度=62.6% 特定保健指導 健診データから、要改善者に対し25%を実施した。引続き関わりをもっていく。	保健予防係
	○健康学習の推進 ③住民の主体的な健康づくり意識を醸成するため、自治会・公民館・各種団体等において、健康学習の機会を提供する。 ④課題ごとに効果的な健康学習を推進するため、課題別健康教室を実施する。	A	③自治会・各種団体等学習会を実施している。(A) 自治会実施(予定含む) 48/73自治会 65.8% 組織を含め、計80回の健康学習会・出前講座を実施した。 ④リフレッシュ健康教室を実施し、21.7%を参加に導いている。血液検査キットを使用して、効果の測定も行っている。(A)	保健予防係
	○疾病予防活動の充実 ⑤各種検診を推進し、その結果に基づく指導を充実させ、疾病の早期発見と治療に結びつける。 ⑥大腸がんの早期発見、治療を図るため、40歳から60歳までの5歳刻みの者に対し、「働く世代への大腸がん検診推進事業」を新規に実施する。 ⑦子宮頸がん予防ワクチン接種を中学1年生から高校1年生の女子生徒を対象に全額負担により実施する。	A	⑤年間計画に基づき各種検診を実施している。受診率の低下を受け、申込み方法を次年度から変更する。(A) ⑥「働く世代への大腸がん検診推進事業」は、対象者919名に対し通知をし、現在151名が実施した(受診率16.4%)。(A) ⑦供給量の回復や、新ワクチンの追加など状況に応じて対応をし、実施している。(A) 補助 229名/396名 57.8% 単独 119名/167名 71.3%	保健予防係

目標4	<p>○こころの健康づくり</p> <p>⑧生活や心の健康などについて、健診時の相談や個別訪問、相談日を設けて対面型相談支援事業を実施する。(月1回の相談日を設定)</p> <p>⑨地域において自殺を防ぎ知識の普及を図るため、講演会を開催する。(1回開催)</p>	A	<p>⑧精神保健福祉士とともに、主に自立支援医療受給者への訪問を実施した。11月より週1回の相談を開設。対象者一巡したため、ひきこもりなど新たな関わりが課題となっている。(A)</p> <p>⑨講演会を8月4日に開催し、66名の参加があり、知識の普及を図った。(A)</p>	保健予防係
	<p>○感染症の予防</p> <p>⑩疾病の重症化や伝染の恐れのある疾病の発生とまん延防止のため、予防接種事業を推進する。</p> <p>⑪インフルエンザ予防接種やHib及び肺炎球菌ワクチンの接種補助を実施する。</p> <p>⑫マニュアルを作成し、感染症の発生やまん延防止を図るとともに、発生後の危機管理体制を強化する。</p>	A	<p>⑩計画に基づき実施している。(A)</p> <p>ポリオ158人、BCG68人、MR411人、3混316人</p> <p>⑪インフルエンザは高齢者・幼児に対し、10月20日から接種できる体制を整えており、一部補助を実施している。 高齢者1,591人、幼児173人</p> <p>・Hib・小児用肺炎球菌は2ヶ月訪問や4ヶ月健診時に接種を呼びかけている。(A)</p> <p>Hib178人、小児用肺炎球菌235人</p> <p>・75歳肺炎球菌は、後期高齢者医療制度説明会で接種勧奨した。ワクチン不足により接種制限となっている。 75歳肺炎球菌17人</p> <p>⑫資料収集を行っており、年度内に作成する予定。(A)</p>	保健予防係
	<p>○安心して医療を受けられる体制づくり</p> <p>⑬医師研究費貸与事業を継続するなど、日赤病院に協力し、医師確保に努める(産婦人科・小児科・泌尿器科)とともに、お産の再開に向けて、日赤病院と協議を開始する。</p> <p>⑭日赤病院防災健診棟建設費の助成を継続し、健診体制の充実を図る。</p> <p>⑮町内医師・歯科医師と情報の共有を図るため、懇談会を開催し、健診及び医療体制の充実を図る。</p> <p>⑯生田診療所及び生東へき地診療所を運営し、利用者の便宜を図る。</p>	A	<p>⑬県・日赤本社に医師確保の要請を実施している。7月20日に運営協議会が開催され、病院運営全般について協議を行った。昨年着任した施医師、1月に着任する岩波医師共に、住所要件から医師研究費貸与事業の該当となっていない。(A)</p> <p>⑭補助を継続している。支出負担行為決議済であり、年度内に助成を行う。(A)</p> <p>⑮町内医師・歯科医師との懇談会を11月22日に実施した。医歯会から11名の参加があった。(A)</p> <p>⑯両診療所を開設している。予防接種が受けられる体制をとっている。フルーツバスの運行と開設時間の調整は、総務課と協議したが、難しい状況。(A)</p>	保健予防係
	<p>○計画の進行管理</p> <p>⑰健康づくり推進協議会を開催し、事業の評価を行うとともに、進行管理を行う。(年1回)</p>	A	<p>⑰1年間の総括による評価であり、2月に協議会を開催する予定。(A)</p>	保健予防係
目標5	<p>標題 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営</p>			
	<p>○国民健康保険</p> <p>①厳しい財政状況のなか、将来に渡って安心して医療を受けられるよう、財政の健全化を図る。</p> <p>②国保税の急激な上昇に配慮し、運営協議会に諮り、住民の理解を得られるよう本算定を行う。</p>	A	<p>①基金の取崩しと、一般会計からの法廷外繰入を行っているが、保険給付費の上昇により、12月に予算を補正した。また、それに係る資料を作成し、全協・総務社会委員会で説明した。(A)</p> <p>②国保税一人当たり2.9%増の算定を行い、運協・議会を経て施行している。(A)</p>	保健予防係
	<p>○介護保険</p> <p>③第4期計画の最終年となり、引き続き健全な財政運営を行う。</p>	A	<p>③第4期計画の最終年を向かえ、引き続き健全な財政運営が図られている。(A)</p>	高齢者係
	<p>○後期高齢者医療</p> <p>④新たに対象となった者等に対し、説明会を開催し、制度の理解を得るとともに、潤滑な利用を推進する。</p>	A	<p>④保健予防係と連携して、新たに75歳の誕生日を迎える者を対象に、毎月1回後期高齢者被保険者証の配布に合わせ、制度の説明や各種申請書の作成などを行い、理解を得るなかで潤滑な利用を図っている(A)</p>	高齢者係

[こども課]	第3四半期までの進捗状況		担当係
	評価	取り組んだ内容等	

※A:順調 B:少し遅れている C:大きく遅れている

目標	課題	進捗状況	内容	担当
教育連携(エデュ・リンク)の推進と就学相談委員会(仮称)の立ち上げ準備				
目標1	○子育て支援センター・保育所・小学校・中学校・高等学校と家庭・地域・行政が連携し、地域の子ども達を育てる事を目標に「松川町エデュ・リンク」(教育連携)事業を推進する。 ①松川町エデュ・リンク正副委員長会、町内学校職員研修会、キャリア・スタート委員会、生徒指導・生活指導委員会、こどもの命いきいきサポート委員会、保小中・ギャップ未然防止委員会、保小中特別支援委員会、学力向上委員会などにより児童生徒の生きる力の向上、人の命の大切さ、地域とのつながりを学ぶ学習の推進を図る。	A	①6つの委員会が事業計画に添って3~4回の会議を開催し、各課題へ検討及び事業を実施した。・町内学校職員研修8/5・スマートライやる体験 7/26~8/22 9/14 支援会議 10/28体験発表会(小学生参観)・保小中特別支援委員会(心理士とケースに応じた支援対策を検討)・保小中ギャップ未然防止委員会(連携・共有化の工夫)・こどもの命いきいきサポート委員会(各取組の情報共有と発信)・学力向上委員会(授業公開による各校の教科指導の洗出し・家庭学習アンケート分析と考察)・生活・生徒指導委員会(子どもたちを巡る現状の情報交換の実施) 11/2 メディアリテラシー講演会(生徒指導)11/27子育て講演会	学校教育
	○松川町就学相談委員会の立ち上げ準備 ②教育上特別の支援を必要とする児童・生徒・幼児の適正な就学及び教育支援並びに特別支援教育の充実を図るため、就学相談委員会の平成24年4月発足に向け準備を行う。 ③松川町就学相談委員会(仮称)要綱の策定を行う。 ④教育委員会、エデュ・リンク正副委員長会で系統図、委員構成の作成を行う。	A	②③④北部地区心身障がい児就学相談委員会への傍聴と聞き取り調査を行った。就学相談委員会設置要綱(案)を1月定例教育委員会で協議、3月までに要項を成案化し、H24.4月からスターとする。委員を構成する外部機関へは参画を依頼し承諾済み。	学校教育
耐震補強事業、大規模改造事業の推進及び今後の整備計画の策定				
目標2	○中央小学校の耐震補強事業、大規模改造事業の推進 ①平成22年度繰越事業の中央小学校の体育館、6年生棟、昇降口の耐震補強及び大規模改造工事の推進を図る。 ②児童等事故のないよう万全の注意を図ると共に工程会議を通じて良好な事業推進を図る。		①②H22繰越事業の中央小学校体育館、6年生校舎棟及び昇降口の耐震補強工事及び、大規模改造工事は設計書に基づき、工期内に完了した。(9月)耐震化が必要な南昇降口棟について耐震補強・大規模改造工事に着手する。(1月)	学校教育
	○中央小学校給食室改築の事業計画の推進 ③平成24年度改築できるように、関係機関と協議しながら実施計画の策定、実施設計を行う。	A	③学校と校内設置場所を協議、教育委員会へ諮り、整備計画を策定した。12月議会へ報告。2月中旬に実施設計を行い、事業を前倒し本年中に工事に着手する。	学校教育
	○中学校プールの及び給食室の耐震及び大規模改造の将来計画の策定 ④中学校プールが老朽化しているため、学校指導要領を鑑みながら事業計画の策定を行う。 ⑤給食室の耐震及び大規模改造の将来計画の策定を行う。	B	④教育委員会へ諮り、プール大規模改修計画を策定し、12月議会に報告済。H24の実施にむけて着手する。⑤自校給食を基本に給食室の耐震化・大規模改造について整備計画を3月末までに策定する。	学校教育
保育園保育サービスの充実				
目標3	○保育料徴収基準額の検討を行う。 ①近隣市町村の保育料の基準額を参考にし11階層の拡大と基準額表を見直し保護者の軽減を図る。	A	①徴収基準額を減額し保護者の軽減を図ったことから、前年度と比較すると滞納者が半数に減少している。	保育園
	○子育て家庭における保育サービスの充実を図る。 ②園長会、主任保育士会を毎月開催し、各園連携を取りながら保育行政の推進を図る。 ③各保育園の独創性を最大限に生かし、園児の発育に寄与する。 ④保育ニーズの高い中、延長保育、休日保育等特別保育事業を推進する。また、一時保育については、利用し易いよう利用時間、事業内容等の見直しを行う。	A	②園長会、主任会を毎月開催し、各園の連携を図るため議題に沿った協議を行ない保育のスムーズな推進を図っている。 ③各園行事を工夫し園の特色を生かした保育活動が進められている。 ④一時保育の事業内容の見直しを進めている。	保育園

	<p>標題 保育園の整備計画の推進</p>			
目標4	<p>○統合保育園の基本計画の推進 ①中央保育園、北名子保育園の統合保育園新築に向けて、検討委員会を設置して建築場所及び建築計画の検討を行う。 ②検討結果に基づき、基本計画を策定し保育所運営委員会の審議を諮り、基本設計、実施設計等を行う。 ③基本設計に基づき開発行為手続、農地転用手続等建設に向け必要な申請を行う。 ④必要に応じてパブリックコメントや保護者会の意見を聞き実施設計に反映させる。</p>	C	<p>現在土地所有者の用地交渉に当たっているが、遅れ気味である。交渉が済み次第、建設委員会を設置し事業推進を図っていく。</p>	保育園
	<p>○双葉保育園園庭芝生の管理を進める。 ⑤園児が活動しやすい環境づくりのため、散水管理、芝生の刈入れ等随時行う。 ⑥双葉保育園の芝生化による園児の様子、維持管理費等を検証し他の保育園に導入するか検討する。</p>	A	<p>⑤散水管理、芝生の刈入れ等随時行い管理を進めている。 ⑥12月に保護者からアンケートを取り意見の収集を実施した。</p>	保育園
	<p>標題 子育て支援事業の推進</p>			
目標5	<p>○次世代育成支援行動計画の実施と子育て支援センター事業の充実を図る。 ①子育て家庭の育児不安解消のための相談事業、子育てサークルの育成・支援、子育て講演会、遊びの広場、子育て情報の提供など地域全体で子育て支援を図る。 ②子育て支援10周年記念として父親の子育て応援を含めた講演会の実施及び子育て支援センターを開放し、今まで利用してくれた方や地域の皆さんで参加型イベントの開催をする。 ③ながの子育て家庭優待サポート事業の周知・徹底を図る。</p>	A	<p>①子育て支援センターのサークル活動等年間計画に伴い遂行している。 ②10周年記念講演会及び参加型イベントも予定通り行うことができた。 ③転入者、第1子出生に対するの対応を行っている。 2月末までに、利用者アンケートを取る予定である。</p>	こども
	<p>○こども課と保健予防係と連携した施策を展開し、効果的な子ども支援事業を行う。 ④保健予防係と共催して「療育あそびの教室」を年24回開催し障がい児の早期発見、早期指導を図る。 ⑤支援が必要な児に対しては、心理士の子育て相談や保育園訪問(前年度より回数を増やす)による親子の支援を行い、保育園入園や小学校入学のスムーズな受入れ態勢の充実を図る。</p>	A	<p>④療育あそびの教室への参加を必要に応じて呼びかけ、その児に合った指導を行っている ⑤心理士の保育園訪問を重ねる中で関連機関とのつながりも増えている。また保育園・小学校への入学に向けての連携も持っている。</p>	こども
	<p>標題 放課後児童クラブと放課後こども教室の充実</p>			
目標6	<p>○児童館を開館し就労者の児童の放課後の健全育成に対する支援を行い、安全な生活と遊び場を提供する。 ①名子児童館、上片桐児童館を開館する(年間290日の開館)。 ②就労・介護・看護等で保育に欠ける児童に対して、今年度から拡大した6年生までの受入れ、7時までの延長保育、土曜日の午前中の受入れを実施する。 ③自立の難しい子どもが、少しでも自立できるように学校と連携を図りながら支援する。</p>	A	<p>H22繰越事業として、名子児童館増築工事が5月に完了し、プレイルール棟、トイレ棟の拡充を実施した。4月より、4～6年生までの受入を開始し、28名の受入れを開始した。 ②18時から19時への延長により、18名、土曜午前中13名の利用拡大につなげている。</p>	学校教育
	<p>○小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの居場所を設け、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動等の提供の場を推進する放課後子ども教室の充実を図る。 ④中央小週2日(火・木)、北小週2日(火・金)、東小週3日(月・水・金)に開校し、学年を超えた信頼関係を築きながら、宿題、ぬり絵、工作を行ったり、年2回の体験教室等、それぞれの教室の特色を持った事業を行う。</p>	A	<p>④松川町町民体育館・北小学校・東小学校の施設を活用し、下校時～4時30分まで、週2～3日の教室を開催した。学習面は宿題、読書を中心とし、自由遊び、昔遊び、スポーツを実施している。(96名が登録)</p>	学校教育

[生涯学習課]	第3四半期までの進捗状況		担当係
	評価	取り組んだ内容等	

※A:順調 B:少し遅れている C:大きく遅れている

	<p>目標 1</p> <p>①社会教育の充実に向け、住民ニーズを把握し公民館活動の活性化を図る。 ②事業計画に基づき本館社会部、体育部、編集部活動の推進と地区館活動を支援し、自主活動を行う団体に対し支援を行う。 ③公民館研究集会以反省と課題を次年度に繋げ公民館活動の継続を図る。 ④健康と交流を目的に駅伝大会、ロードレース、ゴルフ大会、ファミリー登山等に取り組みとともに、一人1スポーツを目標に身近なウォーキング等の普及を行いスポーツ習慣と体力向上意識の定着を目指す。また体協や学校等の協力を得て児童期からスポーツする楽しみが実感できるようより強固な体制を整備する。 ⑤「まつかわ大学」を年4回(6月、8月、10月、2月)開講する。 ⑥街頭あいさつ運動について、地区館と連携して毎月1回実施する。</p>	A	<p>①年度当初の計画により公民館事業を実施推進しているが1月22日に公民館研究集會を実施し地域の生活の中で課題を見つけ公民館としてどう取り組むかを研究する。 ②各部の計画により事業実施 ③3年に渡り公民館活動を振り返り新たに取り組み課題を整理し、実際の活動に取り組む体制を目指して研究集會を開催するよう計画(1月実施) ④ロードレース、ゴルフ大会、登山実施済。ウォーキング教室実施 ⑤まつかわ大学実施計画により実施 ⑥あいさつ運動毎月実施</p>	
	<p>目標 2</p> <p>①中央公民館の耐震結果を踏まえ、利用状況や今後の利用予測等を考慮検討し、より多くの方の有意義な利用がされるよう研究し、整備計画の策定作業へ着手する。 ②体育館、グラウンド、図書館資料館等の文教施設の維持管理を行い、早期修繕により利用しやすい施設の整備に努める。</p>	B	<p>①委員会立ち上げ、3地区で説明会を実施し住民の意見を取り入れた答申を年内に行う検討を行っている。 ②体育館の給水塔凍結防止対策、テニスコート照明不良、図書館屋根雨もり修繕を実施</p>	
	<p>目標 3</p> <p>①指定管理2年目を迎える松川青年の家の健全運営を行う。 ②主催事業に社会教育委員の参加を得て事業を実施し、新たな社会教育施設としての定着を目指す。 ③広く町内外にアピールを行い、研修交流施設としての役割を果たす。 ④豊富な自然を利用し、主催事業(松川プログラム)を工夫し、近隣町村の小中学校保育園等の協力を得るなかでPRを行い事業の充実を図る。 ⑤清流苑、包括支援センターきずな等施設や事業所と連携協力し、利用者が満足し研修交流できる空間作りを目指す。</p>	A	<p>①夏場のピーク時の職員体制を構築し対応した。 ②社会教育委員に栽培体験、植物観察事業に参加してもらい事業を進め、北部ブロックの研修会の折に発表した。 ③④近隣学校へのパンフ、週刊事業案内を行っている。 ⑤みらい等他の機関と協力し、研修事業(伐採チェンソー取扱研修会)を開催、清流苑とは食堂事業協力、利用者への情報提供を行っている。</p>	
	<p>目標 4</p> <p>①年度初め男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、年度事業を実施する。 ②地区推進委員を委嘱し、指導者養成講座を開催する。(年間2回) ③団塊世代や高齢者を中心に「くらしの講座」を開催し、家事、地域、職場等で男女が対等な立場で能力に応じ社会参画できるための学習の場を設け、併せて啓発を図る。 ④公民館報で講座の内容や模様を紹介することにより、町内全域へ男女共同参画に関する動きを知らせる。 ⑤区長自治会長会等で、女性役員の登用について依頼を行う。</p>	A	<p>①推進会議開催し事業計画により事業を進めている。 ②5月に地区推進委員の会議開催。 ③くらしの講座6回計画し終了、毎回14～16人参加。 ④館報、YOUで事業の案内と報告 ⑤町政懇談会や区長自治会長会での折に案内を行って来た。</p>	

	標題	地域の歴史・文化遺産の継承		
目標 5		<p>①歴史・文化遺産の継承を目指し、各種団体の求めに応じ史跡巡り、歴史探訪、学習会等で解説を行う。</p> <p>②新たに講座等を企画し歴史や文化財に興味を持って貰い、地域の文化財を見直し、愛護・継承する心を醸成する。</p>	A	<p>①地区館と共同で文化財探訪の学習会を行った。</p> <p>②町史探訪の会を立ち上げ、町史の学習会を行い好評である。</p>
	標題	利用しやすい図書館運営		
目標 6		<p>①利用者のニーズに即した資料提供を行う。</p> <p>②広域ネットワークのPRを行い他館との連携を密にし、利用者満足を考慮した物流について研究を行う。</p> <p>③利用しやすい図書館を目指しサービスの向上に努め、蔵書の増加を図る。(目標利用数100,000冊)</p> <p>④生涯学習を支える活動の充実を図るため、各種教室・講座・講演を実施する。</p> <p>⑤読み聞かせや工作を定期に実施し年齢に応じた図書館や本に親しむ企画運営を行う。</p>	A	<p>①②広域ネットワークがスタートした。貸出が借入を超えている状況で、今後町の利用者の町外図書利用を窓口でPRする。</p> <p>③全体では昨年を超える貸出が予想される。</p> <p>④計画に沿った事業を展開した。</p> <p>⑤講演会で版画を体験する企画に取組好評であった。</p>

[産業観光課]	第3四半期までの進捗状況		担当係
	評価	取り組んだ内容等	

※A:順調 B:少し遅れている C:大きく遅れている

目標1	<p>標題 農村観光交流センター「みらい」の運営並びに機能の強化</p> <p>○農村観光交流センター「みらい」を、町の産業拠点施設として運営し、機能を強化して産業の活性化を高める。 (グリーンツーリズムの拠点) ①観光業務のセンター一元化を進め、情報発信を具体的に進めると共に、体験農業旅行等の受入れや、収穫体験・食体験等、消費者と直接繋がる企画を検討・実施する。 ②農村観光交流センター運営委員会を開催し農産物等の直売所、イベントの開催等について検討する。交流人口増による賑わい創出を図る。 ③くだもの観光協会と連携して、年を通じて観光振興のできる体制づくりを進める。 (営農支援の拠点) ④営農支援の相談窓口としての位置づけと業務の周知により、担い手等就農者の来館回数増に向ける。</p>	A	<p>①ホームページ及び交流センター「みらい」での情報発信中。・年間計画のホームステイを終了。 ・くだもの狩り等の観光客への対応中。 ②6月・11月に農村観光交流センター運営委員会。くだもの狩り等の観光客への対応中。 ③くだもの観光協会役員会を随時開催。 ④就農者からの営農支援相談窓口をはじめ、各団体の担い手育成事務を執行中。</p>	観光係
目標2	<p>標題 農業の振興並びに「くだもの里 まつかわブランド」の確立</p> <p>○くだもの等、町の特長を活かした農業の振興を図るため、営農支援センターを中心に「まつかわブランド」の確立に向けた取り組みや、担い手の育成並びに農家の経営基盤の強化を進める。 ①くだもの海外輸出事業は、販売環境を的確に把握して推進する。 ②「さすがふじ」の生産拡大を支援すると共に、松川町原産地呼称制度への取り組みについて検討する。 ③若手、認定農業者など、担い手育成並びに新規就農者に対する制度の創設・拡充をする。技術向上を目指す者に対し支援を行う。 ④有害鳥獣対策は、農産物防護策等の支援と、猟友会との連携により駆除の実施と共に、広域防護柵設置に向けた組織づくりをし設置に向ける。 ⑤農商工連携システム構築のため「地域振興協議会」を立ち上げ、現状把握及び各部門での結びつきなど検討する。</p>	B	<p>①ホームページ及び交流センター「みらい」での情報発信中。・年間計画のホームステイを終了。 ・くだもの狩り等の観光客への対応中。 ②6月・11月に農村観光交流センター運営委員会。くだもの狩り等の観光客への対応中。 ③くだもの観光協会役員会を随時開催。 ④就農者からの営農支援相談窓口をはじめ、各団体の担い手育成事務を執行中。</p>	農林係 観光係 商工係
目標3	<p>標題 遊休農地の抑制・農地の流動化</p> <p>○遊休農地の発生防止と抑制のため、農業委員会と遊休農地対策会議の連携により、対応策の検討並びに具体的な取り組みを推進する。 ①前年の農業委員会の調査結果を基に、町内地域毎の対応策について検討する。 ②「農地の復旧不可能」として、所有者の確認を得ている遊休農地の「非農地扱い」としての事務処理を進める。 ③遊休農地の活用事例としての「松川いもくらぶ」の活動を支援し、普及に努める。 ④担い手を中心とした農用地利用調整を進めると共に、高齢果樹農家の経営意向を把握して、遊休農地化の抑制を図る。</p>	B	<p>①遊休農地対策会議実施。10月27日 営農組合視察予定。課題として・担い手・組織作り・企業とのつながり・集団化・もうかる。1月16日に対策会議開催予定。(モデル地区の提案、振興作物の提案等) ②林地化部分について年度内にデータを林務部へ申請。 ③10月に収穫完了。 ④農地の利用実態を把握して情報発信中。農業開発公社に於いて調査中。年度内に調査結果が有効活用できるよう協議会の開催。</p>	農林係

	<p>標題 里山整備利用地域制度の支援及び松くい虫被害対策の推進</p>			
目標4	<p>○集落周辺の里山の美しい景観形成や、水源涵養・土砂流出防止のため、里山林の整備や地域活動の支援を行う。</p> <p>①松くい虫被害対策により、松林や林産物の確保並びに、倒木による危険防止を図る。</p> <p>②里山整備利用地域事業(補助)を活用し、アカマツ・スギ・ヒノキ等を対象に、5haを実施する。</p> <p>③松くい虫被害防止の先端地域等は、県補助事業の活用により、6月までに伐倒駆除を実施する。補助対象にならない区域の被害木は、町の助成制度により実効ある推進をする。</p>	A	<p>①発注済み。</p> <p>②補助対象外となった為事業中止(部奈里山)。</p> <p>③当初分完了。追加分10月発注済み。</p>	農林係
	<p>標題 工業の振興並びに企業誘致の推進及び企業立地用地の速やかな対応</p>			
目標5	<p>○企業誘致活動の推進と並行した企業立地用地への速やかな対応並びに既存企業訪問による情報収集を行う。</p> <p>①企業誘致サポーターと共に、誘致企業リストの作成と活用により、ピンポイントの企業訪問を行う。</p> <p>②企業団地予定地は、オーダーメイド方式で、誘致企業決定後に、最速で手続き完了できる進め方等の検討を行うと共に、地権者への随時の情報伝達を行う。</p> <p>③町内既存企業への定期訪問を行い、綿密な連携関係の構築に努め情報交換を行う。</p> <p>④「企業懇談会」の開催内容を検討の上、実施する。</p> <p>⑤引き続き工場等設置事業補助金制度並びに各種制度資金に等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。</p> <p>⑥地域経済の循環を図るため住宅リフォーム助成金(仮称)を創設検討します。</p>	A	<p>①10月14日に松本市へ企業誘致訪問を実施。1月より中京方面及び県内50社へ企業訪問を予定。</p> <p>②12月に今年の現況報告という形で地権者約30名に対し文書で通知。1月には新町長と地権者との意見交換会を行なう予定。</p> <p>③12月に建設・建築業を中心に18社を町長と訪問。また11月に円高対策等について、製造業を中心とした代表者12名と理事者との意見交換会を実施するなど情報収集にあたる。</p> <p>④本年度は講師による講演会を兼ねて2月に実施予定。</p> <p>⑤工場等設置事業補助金は第2四半期と変わらず24社14,500,000円の補助を、制度資金は町・県合わせて58件440,000,000円の融資を実行。</p> <p>⑥住宅リフォーム補助制度を10月1日より施行し、76件9,080,000円を補助、うちマークくん商品券は2,743,000円。</p>	商工係
	<p>標題 公園整備の実施</p>			
目標6	<p>○町内都市公園(松川、富士森、台城、むらやま)について、安全で明るい公園として修景整備等を行い、利用者の拡大を図る。</p> <p>①台城公園及び城山公園について、地元と共に公園整備について打合せの上、樹木整備等の修景整備を行う。</p> <p>②富士森公園について、地元関係者との打合せを行い、整備方針をまとめる。</p> <p>③むらやま公園の芝管理及び除草を適期に行い、今後の管理体制の構築を行う。</p>	A	<p>①台城公園及び城山公園の修景整備について地元との協議を終え、1月に事業を発注。</p> <p>②富士森公園地元代表者との協議を9月30日に行い、来年度以降具体的に整備していくための方針を地元にて協議中。</p> <p>③むらやま公園の芝の管理を、業者そして清流苑職員において行なう体制をほぼ構築することができた。</p>	商工係
	<p>標題 清流苑並びにまつかわの里施設の利用促進・顧客対応の推進</p>			
目標7	<p>○清流苑の利用促進・顧客対応のための施設改修並びに修繕等を実施する。</p> <p>①第2源泉の有効利用できる浴槽施設改修工事を行う。</p> <p>②厳しい集客環境のもと、広告宣伝費等、誘客PRを積極的に行い、利用者確保を図る。</p> <p>③ダイレクトメール(封書)や、ホームページの情報企画の継続実施により、リピーター及び新規利用者の確保を図る。</p> <p>④スポーツ施設及び温水プールの利用者確保・拡大に向けた企画を実施する。</p>	A	<p>①リフレッシュタウンまつかわの里及び清流苑工事完了。宿泊棟の露天風呂整備については、震災による経済状況の悪化により、一時凍結とする。</p> <p>②集客性の高い媒体を選択し、誘客に向けたPRをしている。また、346万人達成イベントとして行ったFM長野公開生放送については県内向けの大きなPRとなった。</p> <p>③ホームページ及び大手予約サイトと連携し取り組んでいるが、ネット人口の増加に伴い一層の取り組みが必要である。</p> <p>④温水プールにおいては初の水の中イベントを実施することができた。このことにより町内外へ清流苑及びリフレッシュタウンまつかわの里の新たな情報発信ができたが、利用増については教室等一層の取り組みが必要である。</p>	まつかわの里係

目標 8	<p>標題 商業振興及び支援</p>	B	<p>①マーくんポイントによる支払いについては広報へ適時に掲載するなどしPRに努めている。新カードシステム導入については、事務局において国の補助要望の準備を進めているが、事前審査という形で1月に関東経済産業局へ出向く予定。 ②各種イベントへの支援についてはゼロ予算でできる広報や人的支援を行ってきた。特に今年のぺっかん楽市については、今までにない集客により活性化が図られた。 ③地域通貨システムについては、まずマーくん加盟店を増やす試みから着手し、進めている。</p>	商工係
	<p>○買い物客のための環境整備を進めると共に、商店街の活性化や、賑わいの向上を図る為の支援を行う。 ①マーくんカードポイントによる公共料金支払い制度の拡大のPRと実績向上につなげると共に、新カードシステム導入の支援を行う。 ②祇園まつり、ぺっかん楽市など、各種イベントの支援を行い、商店街の活性化に向ける。 ③地域内経済の循環を図るため地域通貨システムの研究を進めます。</p>			
目標 9	<p>標題 観光事業の推進</p>	A	<p>①観光協会の年間計画とおり執行中。 ②第2回全日本サイクルロードレース大会無事終了。 ③交流不足。清流苑と連携した観光コースの検討。</p>	観光係 農林係
	<p>○松川町らしさのある観光づくりに向けた「くだもの里」や、清流苑などの既存資源のPRと、新たなイベント企画と定着を進め、交流人口の拡大を図る。 ①町観光協会及びくだもの観光協会と連携して、各種の観光キャンペーンや、キャラバンを効果的に実施する。 ②第2回全日本サイクルロードレース大会in松川について、ボランティアの活用や、町民のサイクルロードレース等に対する認識のアップに努め、大会の盛り上がりと効果を目指し実施する。 ③指定管理契約をした「梅松苑」について、指定管理者との連絡・情報交換を密に行い、運営内容の把握と、施設所有者としての管理を行う。</p>			

[建設水道課]	第3四半期までの進捗状況		担当係
	評価	取り組んだ内容等	

※A:順調 B:少し遅れている C:大きく遅れている

目標1	<p>標題 新規・継続の道路事業の整備推進</p>			
	<p>①地域産業の活性化と活力あるまちづくりを推進するため、新規・継続の道路整備事業を進める。 ②まちづくり交付金事業の継続路線である、164号線及び213号線の工事を推進して今年度完了を図る。 ③社会基盤整備総合交付金事業対象路線の、大草線について地元協議と並行して測量・設計を進める。 ④社会基盤整備総合交付金事業対象路線の、町谷線歩道設置について地元協議と並行して、測量・設計を進める。</p>	A	<p>①1月11日現在94%の発注率。 ②164号線は年度内完成。213号線は上下水道工事実施のため繰越事業となる。 ③地元説明会を何度か実施し、事業計画について関係者の了承を得た。今後用地測量を実施する。 ④地権者15件中10件の戸別訪問を実施したが、事業実施については難しい状況である。また概略設計については実施した。</p>	土本建設係
目標2	<p>標題 道路・河川等の維持管理</p>			
	<p>①安全な道路環境維持のため、道路舗装や側溝の修繕、幹線道路の法面除草、支障木除去、除雪等を実施する。 ②河川や水辺の環境を守るため、町内一斉河川清掃、河川パトロール等を実施する。 ③国道道並びに河川の改良、修繕等を関係機関に要望する。</p>	A	<p>①道路舗装・修繕、支障木除去は随時対応する。法面除草〔草刈り〕は9月に実施済、除雪等は対応中。 ②町内一斉河川清掃を6月19日に実施済(75団体2,811人参加)、河川パトロールは関係機関と合同実施〔春・秋〕 ③提言活動の実施中、修繕等は随時要望している。</p>	建設管理係
目標3	<p>標題 住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理</p>			
	<p>○住宅建築物耐震改修等の促進 ①住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や補強工事の補助事業を行う。</p>	A	<p>①PRとして、4月と9月に広報「まつかわ」に掲載・5月にチャンネルYOUにて募集。〔耐震診断〕7月診断業務委託し13戸診断業務完了および訪問〔補強工事〕4戸申請(2戸完了、2戸工事中)</p>	建設管理係
	<p>○住宅確保の支援 ②南森林住宅地1区画、宮ヶ瀬住宅地5区画の分譲促進。</p>	A	<p>②営業として、7月に飯田11月に飯田・伊那のハウジングセンター他へ訪問しPRを行った。ホームページに掲載・月刊飯田・新聞(4回)へ掲載する。宮ヶ瀬住宅地2区画(4月1区画、11月1区画)分譲した。</p>	建設管理係
	<p>○町営住宅の対応 ③老朽化した町営住宅の今後の在り方(廃止含め)について調査研究を行う。</p>	A	<p>③退去2世帯について対応中</p>	建設管理係
目標4	<p>標題 安定した飲料水の供給</p>			
	<p>○20年以上経過する計装装置・設備機器の更新 ①中桐浄水場ろ過地電磁弁盤更新工事他</p>	A	<p>①計画4工事(3工事完了、1工事12月発注済3月完了予定)</p>	水道工務係
	<p>○有収率向上のため、老朽配水管(塩ビ管)布設替の継続実施 ②計画どおり上片桐地区を進める。4年目に当たる。</p>	A	<p>②計画5工区(3工区完了、2工区現場のみ完了)</p>	水道工務係
	<p>○福沢簡易水道の水源確保 ③福与地区に第二水源(深井戸)の試掘調査を進めている。水質・水量の結果により対応策を検討する。</p>	A	<p>③水管橋の宮ヶ瀬橋本設添架につき、関係機関との事前協議を経て基本設計業務を10月に発注。3月完了予定。</p>	水道工務係
	<p>○欠くことの出来ないライフラインとして施設の維持管理 ④日々の監視及び現地見廻りにより未然にトラブル発生を抑える。発生しても被害を最小限にする。</p>	A	<p>④日々の管理と非常時の対応について適正に行なっている。</p>	水道工務係

	<p>標題 健全な水道事業経営の推進</p>			
目標5	<p>①町要綱に基づく給水停止措置等の実施により、上下水道料金の未収金対策に取り組み、収納率を高める。 ②公営企業会計システムを活用した公営企業会計の適正な運営と、料金システム・検針システムを利用した検針精度の向上に努める。 ③水道事業経営審議会の答申を受けて、水道料金(口径別料金)の改定について検討を行う。 ④「安全でおいしい水道水」「水道事業の経営状況」等について広報活動を展開し、水道事業について理解を得る。</p>	A	<p>①要綱に基づき毎月該当者に予告し、納期限までに納入されない場合は給水停止措置を実施。収納率は11月末現在で現年・過年分合わせて対前年比1.3%向上。 ②適正に運用している。 ③答申内容に基づき、H22決算額で各種指標数値の精査を実施中。 ④11月の広報「まつかわ」でPRを行った。</p>	上下水道係
	<p>標題 健全な下水道事業経営の推進</p>			
目標6	<p>○加入率の向上 ①職員による個別訪問により年間を通じて加入促進活動を行う。未加入者世帯について未加入理由を再度精査し、加入勧奨を行う。 ※加入目標件数 公共下水道…25件 農業集落排水事業…15件 ②広報、各集会を利用し、加入の呼びかけを行う。</p>	A	<p>①12月末現在、30世帯に対し個別訪問実施。12月末現在の今年度新規加入件数 公共下水道…26件、農業集落排水…28件 ②11月の広報「まつかわ」でPRを行った。</p>	上下水道係
	<p>○下水道事業全体計画更新 ③固定式脱水機導入等施設や区域変更も含めた下水道全体計画の見直しを行う。</p>	A	<p>③全体計画見直しに向け、10/3に下水道事業団と協定を締結し、見直し作業に着手。3/30完了予定。</p>	上下水道係
	<p>○下水道管路の清掃点検 ④供用開始から一定年数経過した下水道管をカメラ等を使用し調査する。</p>	A	<p>④簡易カメラ調査を実施し、調査結果に基づき不良箇所を公共下水2路線・農集排1路線をTVカメラで詳細に調査した。管の変形箇所について次年度修繕予定。</p>	上下水道係